

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長門市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,910	7,319	556	12,785

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,874	20,366	507	421	466	28,774	
電気通信事業特別会計	109	102	6	6	-	-	
一般会計等	20,290	19,776	514	427	-	28,774	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	764	751	14	647	198	3,963	1,526	法適用企業
公共下水道事業特別会計	1,730	1,730	0	0	470	5,748	3,742	
漁業集落排水事業会計	150	150	0	0	77	651	529	
農業集落排水事業特別会計	703	703	0	0	384	4,412	4,068	
湯本温泉事業特別会計	350	350	0	0	128	316	176	
国民健康保険事業特別会計	5,388	5,231	156	156	390	-	-	
老人保健事業特別会計	721	748	△ 27	△ 27	51	-	-	
介護保険事業特別会計	3,073	2,930	143	143	404	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	527	516	11	11	148	-	-	
公営企業会計等 計				930		15,090	10,041	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
豊浦大津環境浄化組合	705	623	81	81	-	949	130	
山口県市町総合事務組合(一般会計)	428	425	3	3	119	-	-	
山口県市町総合事務組合(消防団員補償等特別会計)	200	200	0	0	2	-	-	
山口県市町総合事務組合(非常勤職員公務災害補償特別会計)	12	10	2	2	-	-	-	
山口県市町総合事務組合(山口県市町公平委員会特別会計)	21	11	9	9	-	-	-	
山口県市町総合事務組合(山口県自治会館管理特別会計)	38	36	2	2	1	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	169,588	163,862	5,726	5,726	295	-	-	
一部事務組合等 計				5,823		949	130	

(注) 「山口県市町総合事務組合」について、全部の事務に加入している場合は「山口県市町総合事務組合」と表示し、一部の事務に加入している場合は、加入している事務に係る会計名を表示している。

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
長門市土地開発公社	0	40	10	-	-	43	-	5	
(財)長門市文化振興財団	2	29	20	2	-	-	-	-	
(財)やまぐち農林振興公社	16	634	3	-	-	-	-	-	
(財)山口県国際交流協会	△ 1	750	7	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			40	2	-	43	-	5	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	826	728	△ 98
減債基金	83	84	1
その他充当可能基金	1,748	1,497	△ 251
充当可能基金計	2,658	2,309	△ 349

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.69	3.33	0.64	△ 12.97	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.96	10.62	0.66	△ 17.97	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	14.5	15.4	0.9	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	165.1	160.5	△ 4.6	350.0	-	漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.39	0.40	0.01	-	-	湯本温泉事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	92.2	97.5	5.3	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。